

<<<今号の目次>>>

1. コラム

「子育て世代の父親の今後のワーク・ライフ・バランス」

2. 最新情報

《お知らせ》 1件

《地方公共団体等の動き》 15件

■□■1. コラム



「子育て世代の父親の今後のワーク・ライフ・バランス」

新型コロナ・ウィルスの影響で、子育て家庭ではそれぞれ大変な思いをしていることでしょう。家庭の状況にも拠りますが、メディアやネットでは「お母さんの大変さ」が伝わってくる話が多く、中には「イライラを子どもにぶつけている」「夫がテレワークで家にいるので家事が増えて困る」「夫婦仲が悪くなった」などといった声も散見されます。相変わらず家庭で機能していない父親がいるのかと思う一方、テレワークによって増えた「家族との時間」を上手く使って子どもへの愛着が増し、家族の絆を深めている父親もいます。

今回の禍（わざわい）が、父親にとってどんな変化を生むのか。「悪いことばかりじゃなかった。良くなったこともある」と後で総括できればと思いますが、気がかりなのはコロナ終息後に復興モードの中、各職場において「それどころじゃない」という空気が蔓延り、これまでの「働き方改革」や「男性育休推進」などの流れが滞らないかということ。テレワークやオンライン会議などの「仕組み」は確かに変わっていくのですが、その本質と目的が隠され頓挫しないよう、イクメンたる父親本人はもちろん、経営者や管理者（イクボス）もしっかりと再考しなくてはなりません。

折しも先日、政府から2025年までの少子化対策の指針となる「少子化社会対策大綱」の原案が公表され、「希望出生率1・8」の実現に向けて、男性の育児休業取得率を6・16%（18年度）から30%に上げるなどの数値目標が明記されました。そもそも今年度より「国家公務員の男性育休義務化」という話になっていましたがこれは一体どうなっているのか。混乱時にどれだけの男性が育休を取っていたのか、などの検証も必要かと思います。

「アフター・コロナの時代はこうなる！」と未だ誰も断言できませんが、こんなときだからこそ父親は「どんな自分でありたいか？」と、いま一度ワーク・ライフ・バランスの意義を捉えなおし、仕事と子育てのハッピーな両立ができる社会を皆で創っていきましょう。

(NPO 法人ファザーリング・ジャパン 代表理事 安藤 哲也)

《お知らせ》

【厚生労働省】

○無料で各種団体に講師を派遣－女性就業支援全国展開事業

→全国の事業主団体、労働組合、男女共同参画センター、地方自治体、女性団体などが開催する働く女性の活躍を推進するセミナーや研修に講師派遣を行っています（講師料、交通費無料）。

実施目的や受講対象者に合わせて「女性の活躍推進」「女性外国人材の活用」「働く女性の健康支援」「ワーク・ライフ・バランス」「女性のキャリア形成」等、様々なテーマを用意しています。地域の事業所（経営者、人事・労務担当者、管理職）、働く女性、再び働きたい女性等を対象とした研修・セミナーに是非ご活用ください。

また、女性活躍推進事業を実施する際に必要な、女性労働に関する最新情報や事業の企画・実施のノウハウについて、相談を受け付けていますので、ご利用ください。

【女性就業支援バックアップナビ】 ※働く女性に係る各種情報を提供

<http://joseishugyo.mhlw.go.jp/> ⇒専門員の派遣 相談はこちら！

《女性就業支援センター事務局》

03-5444-4151（平日 9:30～18:00）

《地方公共団体の動き》

【北海道】北見市

きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所について（2020年4月）

→北見市では、男性も女性も性別にかかわらず、仕事と家庭生活（子育て・介護・地域活動・自己啓発など）の両立支援や、男女が共にいきいきと働きやすい職場環境づくりなどに積極的に取り組んでいる企業を「きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所」として認定、公表し、企業のイメージアップを図るとともに北見市内の企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を応援します！

<https://www.city.kitami.lg.jp/docs/2018041000031/>

【福島県】

働き方改革支援奨励金について（2020年4月）

→男性の仕事を優先するライフスタイルの見直しを進め、男性にも育児への参加を促進している企業や、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進により、仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に対し、奨励金を交付します。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/shourei.html>

【茨城県】

「働き方改革優良企業認定制度」受付スタート（2020年5月）

→茨城県では、すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組む企業、取組が優れた企業を認定する制度を創設しました。認定を受けた企業に対しては、人材を確保しやすい環境となるよう、県が支援いたします。多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組む、働き方改革優良企業の認定を目指しましょう。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/wlb/nintei.html>

【埼玉県】さいたま市

さいたまイクボス共同宣言（2020年4月）

→平成28年5月31日に開催された「指定都市市長会 in 名古屋」において、全国指定都市市長がイクボス共同宣言として、イクボスの精神と働き方の見直しを市役所内の管理職及び地域社会全体に広げていくことを宣言し、さいたま市においては、平成28年9月から11月にかけて、全管理職職員を対象に「さいたま市役所イクボス宣言」を実施しました。このイクボスの精神と働き方の見直しを、産学官連携し効果的に地域社会全体に普及していくことを目的に、さいたま市は、「包括連携協定企業」及び「大学コンソーシアムさいたま」とイクボス共同宣言を実施し、市内外に向けて発信します。

<https://www.city.saitama.jp/006/010/006/001/p056937.html>

【千葉県】千葉市

千葉市職員の子育て支援計画（2020年4月）

→次世代育成支援対策推進法に基づき「第4期千葉市職員の子育て支援計画」を策定しました。千葉市では、子育てを応援する雰囲気組織全体として醸成されてきました。子育て以外にも、介護など家庭生活で様々な事情を抱える職員が存在しています。こうした職員も含めて支援・協力がなされる職場環境の実現に向けて取り組むことが、職員の子育て支援にも資することから、第4期計画の策定に当たっては、これまでの取組みの一層の推進と『多様性を受け入れる職場環境づくり』を目的としています。

<https://www.city.chiba.jp/somu/somu/kyuuyo/kosodateshienkeikaku.html>

【東京都】港区

港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業～認定を希望する企業を募集します～
（2020年4月）

→区では、仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる中小企業を認定し、その取組を応援します！

<https://www.city.minato.tokyo.jp/jinken/kurashi/hewa/danjo/worklifebalance.html>

【東京都】江戸川区

2歳以降の長期育休支援制度（2020年4月）

→国の育児休業制度は、最長で子どもが2歳になるまでですが、江戸川区では2歳以降も引き続き安心して子育てに専念できるように、長期育休支援制度を全国の自治体で初めて創設しました。2歳以降も育児休業を取得できるように環境整備をした区内事業所を、子育て先進企業として区が認定し、代替従業員にかかる求人広告費や育休者との賃金差額を補助します。また、認定された事業所に勤務する江戸川区内在住の従業員に対して、国の育児休業給付金と同水準（給料の50%相当）の支援金を支給します。

<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e047/kosodate/kosodate/tyoukiikukyyuu.html>

【神奈川県】平塚市

平塚市企業に広がる！イクボスのわ（イクボス宣言企業一覧）（2020年4月）

→令和2年4月9日現在、平塚市では次の41社をイクボス宣言企業として登録しています。次はあなたの会社の番です！登録企業の取組を御参考いただき、「平塚市イクボス宣言企業」として、一緒に「働きやすいまち Hiratsuka」を実現しましょう！

http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/jinken/page42_00001.html

【福井県】坂井市

市内のイクボス宣言企業（2020年4月）

→市内のイクボス宣言企業を紹介します。

https://www.city.fukui-sakai.lg.jp/jyousei/ikuboss_kigyo.html

【京都府】亀岡市

亀岡市特定事業主行動計画～仕事と生活の両立支援プラン～（2020年4月）

→今回策定する後期行動計画は、平成27年度から令和元年度までの計画における取組状況の分析・検証の結果をもとに、亀岡市の職員を対象に事業主の責務として「職員が仕事と子育てが両立できる環境をつくる」とともに、「親として、安心して子どもを産み育てることができるよう、職場全体で支援していく」「1人ひとりの女性が、その個性と能力を十分に発揮できる」ことを目的に策定したものです。

<http://www.city.kameoka.kyoto.jp/jinji/shise/jinji/koekitsuho/koudoukeikaku/koudoukeikau2020-2024.html>

【大阪府】豊中市

「とよなかイクボス宣言」登録企業・団体を募集します（2020年4月）

→豊中市は、平成30年（2018年）7月に市長をはじめ、各部局長などが市職員の子育てや介護、ボランティア活動などと仕事の両立を支援するため「イクボス宣言」を行っています。今回の登録制度は、市内企業・団体のリーダーの皆様にもこの取り組みの輪を広げていこうと「とよなかイクボス宣言」として創設。要件を満たして登録を行った企業・団体については、市ホームページや子育て・子育て応援ポータルサイト「とよふぁみ」に宣言内容や具体的な取り組みなどを掲載します。掲載を通じて、宣言した企業・団体は社員・職員の子育て、介護などのサポートやワーク・ライフ・バランスの推進を広くPRすることができます。

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodate/worklifebalance/toyonakaikubosu>

.html

【広島県】福山市

ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度及び福山市男女共同参画推進表彰制度（2020年4月）

→男女が働きながら「仕事と家庭の両立」を実現するための支援に積極的に取り組んでいる企業を認定するものです。認定されると、企業のイメージアップや、幅広い人材確保、社員の定着等に繋がるほか、福山市が行う入札における加点や、社内の就業環境改善に関する補助金等の特典があります。また、業者の中から特に優れた取り組みを行っている事業者等に対して表彰を行います。

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/sangyou/116194.html>

【徳島県】徳島市

職場環境改善・働き方改革に取り組む企業を募集します。（2020年4月）

→徳島市では、女性、若者等の就業を促進するために、働き方・休み方の改善に積極的に取り組む企業等を「職場環境改善・働き方改革宣言企業」として認定し、その取組を広く発信することにより、市内企業等の働き方・休み方の改善に向けた取組を後押しします。宣言企業が、従業員の働き方、休み方の改善を図るために制度整備に取り組んだ場合には、奨励金の交付や、制度の利用実績に応じて表彰を行います。

<https://www.city.tokushima.tokushima.jp/smph/shisei/keizai/jigyosha/roudou/worklife.html>

【鹿児島県】

鹿児島県女性活躍推進宣言企業を紹介します♪（2020年5月）

→県内の経済団体等多様な主体で構成する鹿児島県女性活躍推進会議では、職業生活における女性の活躍を推進するため、女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録しています。

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashikankyo/danjokyoudou/joseikatuyaku/sengenkigyoushou.html>

【沖縄県】浦添市

ワーク・ライフ・バランス企業認証制度について（2020年4月）

→沖縄県では、社員が仕事と私生活のバランスを取りながら、その持てる能力を最大限に発揮するよう支援する企業を県が認証し、社会的に評価される仕組みをつくとともに、企業の自主的な取り組みを促し、労働者福祉の増進と次世代育成支援に資するため、沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度を設けています。県内の認証企業87社、うち浦添市内の認定企業14社。（令和2年4月14日現在）

<http://www.city.urasoe.lg.jp/docs/2020041400148/>

【編集後記】

外出自粛が続き、未だかつてない感染症の脅威を感じながらの生活が続きましたが、ようやく緊急事態宣言の全面解除の兆しが見えてきました。このほど、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、厚生労働省より「新しい生活様式」の実践例が示されました。これまでの約二ヶ月、一人ひとりが心掛けてきた感染防止の基本に加え、日常生活における具体的な生活様式の実践例、働き方の新しいスタイルが提示されています。先日の首相会見での「5月7日からかつての日常に戻ることは困難」との言葉は衝撃的でしたが、「3密」の回避、人との距離の保ち方、自分時間の過ごし方、最適な働き方の共感等、この未知の感染症に打ち克つために、私たちも少しずつ「新しい生活様式」に慣れ、実践していくことで、今の時代に相応しい新たな価値創造がなされていくのだと思います。

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>